

議案第75号

財産を無償で貸し付けること（放牧場用地及び施設）についての議決の一部変更について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについての議決（平成16年3月19日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年2月24日

鳥取県知事 片山善博

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分（以下「変更後部分」という。）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分に改め、変更後部分に対応する変更部分が存在しない場合には、当該変更後部分を加える。

変 更 後	変 更 前
1 財産の内容	1 財産の内容

種類	所在地	数量
土地	鳥取市越路字破山737ほか220筆	1,899,562.01平方メートル
管理舎	鳥取市越路字上大平及び狼谷地内	1棟 785.16平方メートル

種類	所在地	数量
土地	鳥取市越路字破山737ほか218筆	1,897,492.69平方メートル